

横浜市中小企業振興基本条例に基づく 平成 26 年度の取組状況について

- 1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について…… 1
 - (1)平成 26 年度の受注機会増大に向けた取組
 - ア 平成 26 年度発注状況
 - イ 市内中小企業者の受注機会増大のための主な取組
 - (2)今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

1 物品及び委託契約における市内中小企業者の受注機会の増大について

(1) 平成26年度の受注機会増大に向けた取組

ア 平成26年度 市内中小企業発注状況

【物品及び委託】

件数

- ・ 物品・・・契約件数全体の90.6% (+ 1.6%) …①
- ・ 委託・・・契約件数全体の89.1% (+ 1.8%) …②
- ・ 合計・・・契約件数全体の90.0% (+ 1.7%)

金額

- ・ 物品・・・契約金額全体の88.1% (+ 0.1%) …①
- ・ 委託・・・契約金額全体の47.2% (+ 2.1%) …②
- ・ 合計・・・契約金額全体の50.1% (+ 1.7%)

⇒ 委託の契約金額が47.2%となっている要因として、学校給食調理業務民間委託のような契約額の高い契約において、本市有資格者名簿に登録されている市内中小企業者が少ないことが挙げられる。

(2) 今後の受注機会増大に向けた取組の方向性

入札・契約手続の公正性・競争性・透明性の確保及び適切な履行の確保に留意しつ次の点に取り組んでまいります。

- ・ 市内中小企業者への契約実績を情報共有
- ・ 入札参加条件の工夫
- ・ 契約単位の工夫

【資料1 教育委員会事務局 契約分の発注状況】

区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績								件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成26年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0	0	0	0	
	物品	1,936	90.6	① 1.6	153,598	88.1	① 0.1	2,136	174,260	384	2,813,177
	委託	1,272	89.1	② 1.8	1,099,588	47.2	② 2.1	1,427	2,329,021	477	10,453,175
	合計	3,208	90.0	1.7	1,253,186	50.1	1.7	3,563	2,503,281	861	13,266,352
平成25年度	工事	0	0.0	0.0	0	0.0	0.0	0	0	0	0
	物品	1,965	89.0	12.0	155,599	88.0	25.8	2,207	176,804	343	1,771,154
	委託	1,246	87.3	4.9	963,329	45.1	5.9	1,428	2,134,651	494	10,751,466
	合計	3,211	88.3	9.2	1,118,928	48.4	7.5	3,635	2,311,455	837	12,522,620

※ 26年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
 ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合
 ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

【資料2 《参考》財政局契約部 契約分の発注状況】

区分	契約実績(単独随意契約及び大規模契約除く)								単独随意契約及び大規模契約の合計		
	市内中小企業契約実績								件数	金額	
	件数	構成比率	前年度からの増減	金額	構成比率	前年度からの増減	件数	金額			
	件	%		千円	%		件	千円	件	千円	
平成26年度	工事	243	96.4	▲ 1.2	10,179,490	97.4	▲ 0.9	252	10,448,889	0	0
	物品	270	95.1	▲ 0.6	630,476	77.8	▲ 6.2	284	810,550	38	3,397,141
	委託	129	89.6	▲ 5.0	563,176	88.5	▲ 7.1	144	636,144	28	437,462
	合計	642	94.4	▲ 1.9	11,373,142	95.6	▲ 1.6	680	11,895,583	66	3,834,603
平成25年度	工事	327	97.6	0.6	14,209,474	98.3	2.2	335	14,452,383	0	0
	物品	313	95.7	3.1	763,348	84.0	▲ 5.7	327	909,044	27	1,466,070
	委託	159	94.6	2.1	3,034,559	95.6	0.4	168	3,173,243	27	366,220
	合計	799	96.3	2.2	18,007,381	97.2	1.5	830	18,534,670	54	1,832,290

※ 26年度の金額については、経済産業省の「官公需契約実績額等の調査」における取扱いの見直しを受け、変更契約に伴う増減を含んだものとなっています。
 ※ 「構成比率」はそれぞれの数値(件数又は金額)が契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)に占める割合
 ※ 各項目で四捨五入をしているため、合計値と一致しない場合があります。
 ※ 「契約実績(単独随意契約及び大規模契約を除く)」は、経済産業省が行っている「官公需契約実績額等の調査」と同様に、中小企業者の参入の余地がない単独随意契約及び大規模契約(政府調達協定(WTO)対象契約)を除いたもの。

イ 市内中小企業者の受注機会増大のための主な取組

(ア) 特別教室空調設備設置工事(市立学校24校)16件の分離・分割発注及び

すべての案件を市内中小企業者に発注

⇒ 市内中小企業者への優先発注を徹底

(イ) 学校給食調理業務民間委託における受注機会の増

⇒ 業者選定について、市外業者や準市内業者に比べ市内中小企業者の受注機会を引き続き優先して設定

(ウ) 局内でのその他の取組

⇒ 26年4月の財政局通知「工事、物品の調達及び委託業務等に係る市内中小企業の受注機会の増大について」に基づき、発注何等の作成の際、市内中小企業以外を選定する場合には理由を記載する欄を設けた。また、局内研修においても、改めて業者の選定にあたり「市内中小企業者への優先発注」の徹底を周知した。

さらに、業者選定委員会では、市内中小企業者を優先的に選定するため、市内中小企業者以外を選定する場合はその理由を審議した。